

平成30年5月16日

関係各位

株式会社グラフィックホールディングス  
及びグループ会社

## 取引基本方針

### <取引における基本姿勢>

当グループはお取引先企業様との取引におきまして、「公正」・「公明」・「公平」であることを目指しております。

「公正」とは、定められた方針や手順に従ってビジネスを行うこと、

「公明」とは、恣意的な行動をしないこと、

「公平」とは、お取引先企業様に対して機会均等に接すること、です。

当グループの役員及び従業員（以下、「役職員」といいます。）が、こうした姿勢でお取引先企業様に接するからこそ、優れたお取引先企業様が当グループの真のパートナーになって頂けると考えております。

### <贈答・接待交際についての考え>

お取引先企業様と健全でかつ良好なビジネス関係を築くために、当グループの役職員には、お取引先企業様に対していかなる贈答・接待交際も要求すること、または要求をほのめかすことを禁じております。また、お取引先企業様からの社会通念の範囲を超えた贈答・接待交際を受けることも禁止しておりますので、ご理解及びご協力の程、お願い申し上げます。

具体的には、当グループの役職員がお取引先企業様より、以下のような贈答・接待交際を私的に受けることを禁止しております。

- ・社会通念の範囲を超えて、飲食・ゴルフ等の接待を受けること\*1\*2
- ・金銭・商品券の類を受け取ること
- ・お歳暮・お中元・贈答品等を受け取ること
- ・イベント・講演会・セミナー等への接待を含む招待を受けること
- ・お取引先企業様と出張等をさせて頂く際に、お取引先様に交通費・宿泊費等をご負担頂くこと
- ・当グループの役職員でありながら、お取引先企業様の社員または役員になること
- ・お取引先企業様の未公開株式を取得すること
- ・一般に公開されていない情報を基に、お取引先企業様の株式を購入すること
- ・その他、当グループの役職員とお取引先様との間で、直接または間接的に私的な利害関係を持つこと

以上

---

\*1 具体例として、同一のお取引先企業様から、1年間に複数回の接待を受けることは、特段の理由がない限り、社会通念の範囲を超えると判断致します。

\*2 当グループの役職員がお取引先企業様から接待を受ける場合は、役員の事前承認を必要としています。